



あづみへず 通信 第11号 2016年10月発行

●年2回 半期毎の再生協の主なニュースなどを掲載します。(10月・3月発行)



ホームページアドレス
http://
azumi-nou.com/



編集・発行 安曇野市農業再生協議会事務局 TEL 0263-71-2000
(安曇野市農林部農政課内) FAX 0263-71-2507

販売促進事業

問い合わせ：電話71・2430

●公立保育園等での食農教育事業

今年度、市農業再生協議会では食農教育の一環として市内公立保育園・幼稚園を対象に、園児たちに米とりんごのオーナーになつてもらおう事業に取り組んでいます。水田やりんごの木の栽培管理は市内の農業者の方にお願ひし、成育状況を写真付きのお便りにして協議会事務局から毎月の給食便りに併せ、園児とご家庭にお届けしています。オーナーになることで、園児自身が『私たちの田んぼ、私たちのりんごの木』という愛着をもちながら、農作物の成長に興味や関心を抱き、身近な地域農業に親しみをもってもらえることを願っています。

実りの秋を迎え、北穂高にあるオーナー水田では『風さやか』の稲刈りが始まり、三郷にあるりんごのオーナー木には『ふじ』がたわわに実っています。収穫した米とりんごは、給食用食材として各園に届けてもらいます。園児の皆さんの給食に並ぶのもうすぐです。



●『みんなのあづみの』人気です

PRソング&ダンス『みんなのあづみの』をご存知ですか。昨年、当協議会が長野県地域発元気づくり支援金を活用し、二人組ユニット『ケロポンズ』のご協力のもと、安曇野の農産物応援ソングとして制作したものです。市内の保育園等ではリズムダンスの中で取り組まれ、運動会や夏祭りで日頃の練習成果が発表されました。お子さん、お孫さんが『あづみの、あづみの、あづみの』と口ずさんでいるのを聞いたことがある方もおられると思います。東京のアンテナショップでも、安曇野市デーには『みんなのあづみの』が流れ、集客に一役買っています。

このアップテンポの農産物応援ソングを活用し、安曇野産の農産物・農業のイメージアップのため、今後も元気に取り組んでまいります。

『みんなのあづみの』のダンス動画・ミュージックビデオは、当協議会ホームページ「あづみ農」からご覧いただけます。(http://azumi-nou.com)




第4回 信州安曇野 新そばと食の感謝祭 農林業まつり

「安曇野のうまいものを堪能する2日間！」をキャッチフレーズに、自然豊かな安曇野の大地で収穫される農林水産物の恵みに感謝し、市内の様々な業種の方々や、学生、友好都市の方々との連携強化、地場産業の活性化を目的としたお祭りです。農林水産物、加工品、新そばが味わえ、毎年恒例の安曇野産野菜・果物等を盛り付けた豊穰宝船も登場します。最終日には、船の野菜・果物等の配布を行いますので、皆様是非、お誘い合わせの上、お越しください。

日時 11月5日(土)・6日(日) 両日とも午前10時から午後4時まで
場所 穂高神社特設会場(北・南神苑及びその周辺)

なお、当日は会場周辺の混雑が予想されますので、公共交通機関または、無料シャトルバスをご利用ください。詳しくは安曇野市商工会HPでご確認ください。



▲豊穰宝船

生産振興事業

問い合わせ：電話71・2428

●ベントグラスによる畦畔管理

現地検討会を開催しました

平成28年7月21日（木）に穂高柏原の久保田公民館及び久保田地区に設置したモデルほ場にて「ベントグラスによる畦畔管理現地検討会」を開催しました。市内の集落営農組織、多面的機能支払活動組織を中心に、約80名にご参加いただきました。

生産者の高齢化や夏の高温化に伴い畦畔の除草に係る作業は大きな負担となっています。そこで市農業再生協議会では、平成27年度より市内5か所に試験ほ場を設置し寒冷地型の芝「ベントグラス」を用いた畦畔管理実証事業を始めました。昨年8月下旬から9月に播種を行い約1年が経過し、これまでの

活動状況や管理のポイントなどを松本農業改良普及センターや各試験ほ場の管理者より説明していただきました。また、雪印種苗株式会社及び長野県農政部より講師を招き



▲説明を聞く参加者

ベントグラスの特性や長野県内での畦畔管理の取り組み状況についてご説明いただきました。

その後、実際にモデルほ場を見学し、設置効果について意見交換を行いました。

ベントグラスは、被覆度が高

いため雑草の進入を最小限に抑えられるほか、一度畦畔を覆うとその状態を長期間維持することができますというメリットがあります。モデルほ場管理者によると、「芝の生育はうまくいっているのので今後の効果に期待している。」と話していました。

引き続き効果の検証をすると共に、生育状況に合わせた対策や稲刈り等の農作業への影響などさらに調査を続け、畦畔管理の省力化の技術として活用していただけるよう取り組んでいきます。

●果樹新植支援事業

実施主体の募集について

市では、本年度より市の主要農産物である果樹の栽培面積拡大および産地の維持のため、果樹園地以外の土地に新たに果樹を定植し果樹園とする「新植」の際の費用に対する補助事業を行います。



▲モデルほ場見学

●補助の対象者

市内に住所を有する農業者（市内に法人登記を有する農業を営む法人を含む。）または農業関係団体で、業として果樹を5アール以上新植する者。ただし、国、県、市および市農業再生協議会から該当事業の実施にかかる補助を受けていないこと。

●補助対象経費、補助率等

- ① 果樹棚新設経費補助 補助率3分の1以内
- ② 苗木購入経費補助 補助率3分の1以内
- ③ 未収益期間支援 新植後の未収益期間4年間について、年10アール当たり5万円を補助する。ただし、①、②の少なくとも一方の支援を受ける場合に限る。

●申請方法

次の書類を市役所本庁舎内農政課までご提出ください。

- ① 補助金等交付申請書
 - ② 果樹新植支援事業実施計画書
 - ③ 実施園の面積の確認できる書類
 - ④ 実施設計書・予算書・見積書等
 - ⑤ 事業実施前の実施園の写真
- ※①、②は農政課にあるほか市ホームページ (<http://www.city.azumino.nagano.jp/>) からダウンロードすることができます。

●募集期間

平成28年11月30日（水）まで



集落支援事業
問い合わせ：電話 71・2429

●農地中間管理事業について

知事の指定を受けた長野県農業開発公社が、担い手への集積・集約化の促進を目的に「農地中間管理機構」として、農地の借受け・貸付けを支援するものです。市では、実際の業務を安曇野市農業再生協議会が農業開発公社から委託を受けて事業を進めています。機構を活用した場合には、次のような助成制度があります。

●機構集積協力金について

①地域集積協力金
地域の話し合いに基づき、まとまった形で機構に農地を預け、担い手の分散した農地の解消や規模拡大等の、農地集積・集約化を促進することを目的に、地域の貸付面積の割合に応じて地域に交付されます。

【地域集積協力金】

貸付面積割合	単価 (円 /10a)	
	28・29年度	30年度
2割超5割以下	1.5万円	1万円
5割超8割以下	2.1万円	1.4万円
8割超	2.7万円	1.8万円

※ 5年貸付：上記単価の1/2以内
 ※ 付け替え：上記単価の1/3以内
 ※ 5年貸付及び付け替え：上記単価の1/6以内



②経営転換協力金

農業部門の減少により経営転換する農業者やリタイアする農業者が、全ての自作地を10年以上機構に貸付け、そのうちの1筆でも機構から担い手へ貸付けが成立したときに対象になります。ただし、以下の自作地を除きます。
 ① 農業振興地域外の自作地
 ② 農業振興地域内の10アール未満の自作地
 ③ 機構が借受けなかった自作地など

【経営転換協力金】

貸付面積	単価
10a未満の貸付農地	1,000円/a 以内
10a以上の貸付農地	2,500円/a 以内

③耕作者集積協力金

分散した農地の解消や担い手への面的集積を目的に、機構が借受けた農地の隣接農地の所有者又は耕作者に交付されます。具体的には、2筆以上の農地が接しているなど、効率的な集約化が進んだ農地が交付対象です。この協力金も、農地を10年以上機構に貸付けることが要件となります。

【耕作者集積協力金】

単価 (円 /10a)	
28・29年度	30年度
1万円	5千円



●荒廃農地の再生・活用について

市内の荒廃農地面積は、平成27年度調査で、57.5haで大きな課題となっています。荒廃農地の発生要因は、高齢化・労働力不足など地域内の耕作者が減少、農産物の価格低迷など農業経営条件の悪化及び特に中山間地域での有害鳥獣被害などがあります。一旦、荒廃農地化すると雑草や害虫が増え周辺の農地へ影響をもたらすだけでなく、景観の悪化、ごみの不法投棄の被害が発生しやすくなります。市では、農業者等が行う荒廃農地を再生・活用する取り組みを推進するために、荒廃農地再生に係る支援を行っています。荒廃農地の再生についてお考えの方は、農政課集落支援担当までご相談ください。

▼再生前 荒廃農地



▲再生後 (そば畑)

お知らせ

●平成29年度長野県農業大学校 入学生募集

長野県農業大学校（長野市松代）では、平成29年度入学生の募集を行っております。募集学科（コース）は次のとおりです。

●総合農学科の実践経営者コース（卒業後すぐ自立し企業的農業経営者を目指す）

●農業経営コース（作物・畜産・野菜・花き・果樹専攻・実科及び研究科（果樹・野菜花き・畜産・南信農業）願書の受付期間・試験日・合格発表日は、

県公式ホームページ、または長野県農業大学校公式ホームページ

（<http://www.nodai-nagano.ac.jp/>）をご覧いただくか、電話026・278・5211にお問い合わせ下さい。

●農業改良普及センター活動成果 交換会が開催されます

平成29年2月2日（木）に松本合同庁舎にて、県下10所の普及員が、各地域の課題解決に向け、取り組んだ調査研究活動で得られた成果を交換し合います。多くの農業者、関係機関団体の皆様のご参加をお待ちしております。

☎：松本農業改良普及センター
（電話40・1947）

●風さやかのPRに活用ください

「安曇野風さやか」米袋デザインを、米袋のほか米加工製品にも使用していただくことができます。

ご使用には申請が必要ですので、担当にご相談ください。詳細は、当協議会HP「あづみ農」

（米穀類生産振興部会 <http://azumi-nou.com/seisan/category/beikoku/>）をご覧ください。

☎：農政課生産振興担当（電話71・2428）



▲安曇野風さやか米袋デザイン

●あづみ野エフエム・ラジオCMに参加してみませんか

安曇野の農業・農産物の魅力を、生産者の声でPRソング「みんなのあづみの」にのせて15秒のラジオCMとして発信する企画を実施中です。参加ご希望の農業者の方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

☎：農政課マーケティング担当（電話71・2430）

●災害情報はメール配信サービスで

1 安曇野市メール配信サービス【安曇野市】市から災害情報等を配信します。詳しくは次の市HPをご覧ください。

<http://www.city.azuminonagano.jp/soshiki/4/85.html>

直接登録する場合は、こちらへ空メールを送って登録してください。
ipan@info.city.azuminonagano.jp

2 チェッカーながの県農業サポートメール【長野県】県から農業に関する災害情報をお届けします。詳しくは県HPをご覧ください。

http://www.pref.naganole.jp/nogi/sangyo/nogyo/gijutsu/mail_magazinc.html



農作業事故を防ぎましょう

農作業中は、ちょっとした油断が大きな事故につながります。

・農業機械の整備・点検は、エンジンを切ってから！

・大型機械を動かすときは周囲をよく確認！



▲点検・整備は必ずエンジンを切る



▲使用時間が短くても防護メガネを装着

家族みんなで事故防止に取り組みましょう。

事務局のつぶやき

トマトが苦手だった我が家の息子。小学校で自分の鉢で世話をし、野菜を育てたところミニトマトが食べられるように。

家庭菜園だけでなく、米や野菜・果物の生育を身近に感じられるこの田園環境は、教室での食育以上の恵みを子供たちに与えてくれていることでしょう。